

分担金・拠出金の名称	初等教育関係(GPE)拠出金		平成28年度 予算額	143,246千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)					
国際機関の概要	・ミレニアム開発目標ゴール2及び、万人のための教育(EFA)にある「初等教育の完全普及」達成のため、2002年にファースト・トラック・イニシアティブ(FTI)として世界銀行の主導で設立、2011年にGPEに名称変更。 ・2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標」が採択され、ゴール4に教育分野の目標が明記され、同年11月に2030年までの教育分野の国際目標として「Education 2030行動枠組」が採択されたことを受け、それらの新たな国際目標を達成するため、基礎教育支援に重点を置きつつ、GPE基金を通じた、途上国の教育セクターの資金・能力構築・データ整備・政策策定の4つのギャップを埋めるための支援を実施。					
評価基準			達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献			(1) G8サミット(当時)の国際公約に基づく支援の実施 FTI(現GPE)をG8として支援していくことにつき、2007年のハイリゲンダム・サミットで国際公約。同コミットメントについては、G7説明責任報告書の教育分野の唯一のモニタリング項目となっており、G7各国は、2007年の国際公約に基づき、GPE及びGPE支援対象国への支援を実施。2014年のGPE増資会合では、米国が拠出額を10倍に増額(2百万ドルから20百万ドル)し、今後更なる増額を検討しているなど、国際公約の実現に向け、各国が支援を強化している。 (2) SDG及びEducation 2030策定に向けた貢献 教育分野のSDG(SDG4)策定に向け、2014年から開始されたグローバル教育会合(GEM)に積極的に参加し、本体会合及び専門家会合にて、専門的なインプットを行った。SDG4の議論と並行して、SDG4の円滑な実施に向けた教育界の国際的な行動枠組であるEducation 2030策定に係る議論にも参加し、同行動枠組や指標の策定に係る議論でのインプットを行った。 (3) SDG4及びEducation 2030 行動枠組との整合性をとった新戦略の策定と円滑な実施 SDG4及びEducation 2030行動枠組の採択後、GPEは従前通り基礎教育支援に重点を置きつつ、それら国際目標の実現に貢献するため2020年までの戦略計画(GPE2020)を策定。新戦略策定段階から、教育支援分野の専門家や幹部として雇い入れ、組織の政策策定能力を強化。女子教育支援や紛争下における教育支援等の重点分野を中心に世界の教育分野の支援を主導する取組を実施している。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意志決定における我が国のプレゼンスを含む)			・我が国は、人間の安全保障の推進のため、教育支援を重視している。二国間支援に加え、多国間(マルチ)機関であるGPEを通じた支援を実施することで、二国間支援では対応が困難な紛争地域での支援や、重点国で集中的、包括的に迅速な支援を行うことにより大きな成果を出している(GPEは2013～2015年にイエメンでの支援を行い、紛争被害を受けた150校の校舎再建事業に拠出した他、約9万人の児童に学用品を供与し、教育から取り残された子どもたちへの支援を実施)。また、他のドナー、民間セクター、市民社会等と連携した支援を実施している。 ・GPEの最高意思決定機関の理事会の議席は各ドナーグループ中でローテーションで割り振られている。我が国が所属するグループでは、2016年7月時点で米国が理事、豪州が理事代理を務めており、理事会前に両国に対し我が国の意見をインプットし、理事会で我が国の意見が適切に反映されるよう努めている。2020年までのGPEの戦略計画を策定する際も、我が国が重視する女子教育支援や、紛争国・紛争影響国への教育支援の重要性をインプットし、戦略計画に明記された。GPEでは資金援助に重点を置いた議論が行われているが、我が国は一貫して、資金援助に加え、支援対象国の能力強化の重要性につき提起しており、理事会にあわせて、サイドイベントや現場視察を企画し、我が国の取組を効果的に発信している。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント			(1)組織運営改善措置 第三者評価を実施し、組織運営改善に取り組んでいる。その他、財務状況や実施済み事業につき、理事会等で定期的に加盟国代表に対し、報告している。 (2)新ファンディングモデルでの支援実施 昨年導入のインセンティブ要素を入れたファンディングモデルでの支援を実施。同モデルでは、申請基準を満たすことで、国別の支援上限額の7割が拠出され、残る3割は、GPEが重視する①平衡性、②効率性、③学びの質につき、要件を満たすと拠出される。本モデルの導入により、GPEの戦略に沿った事業を効率的に実施。なお、2014年に実施されたGPE増資会合では、支援対象の途上国の多くが、国内資金動員についてのプレッジを行っており、GPEとして、途上国の国内資金動員の促進も支援している。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況			・GPE事務局の全職員数に占める邦人職員の割合は3.9%(76名中3名)(2016年6月時点:前年同時期比2名増)であり、国際機関全体での邦人職員数の平均(2.5%、2015年)よりも格段に多い。 ・邦人職員はそれぞれの専門知識や経験を活かして、南アジアや東南アジア地域での支援や、モニタリング・評価の支援にあたっている。直近にGPEに採用された邦人職員は、我が国の教育支援施策に精通した職員であり、案件形成等に際し、我が国の意向が円滑に反映されるよう、組織内での調整を行い、GPEとより効果的な連携が可能になった。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保			GPEでは、以下のPDCAのプロセスに基づき、効果的な執行管理を実施している。 ①計画段階:理事会で予算審議・承認、GPE基金への全ての申請案件の審査・承認作業を実施、②実施段階:事業実施にあたり、事業の実施管理・資金管理を行うグラント・エージェントを選任し透明性の確保や円滑な事業実施を支援、③評価:事務局が事業報告書・会計報告書を作成し、理事会の承認後、HPで公表、④フォローアップ:事業評価を通じて、フォローアップ及び成果の測定を実施。			
担当課・室名	国際協力局 地球規模課題総括課					